



コロナ禍における市民生活支援と経済活動支援

高橋 弘行 (改革・創生の会)

問 国の雇用調整助成金及び持続化給付金は、申請手続きが煩雑で、社会保険労務士等に依頼すると、成功報酬として10%から20%の費用がかかる。品川区では10万円まで補助をしているが、このような申請費用の補助を行う予定はあるか。

答 支給を希望する事業者が行うものであり、市が補助する予定はない。なお、熊谷市に国の相談窓口が開設されている。

問 雇用調整助成金上乗せ補助支援を行う予定は、市では、国の制度の活用を促していく。

問 今回、市の対策に家賃補助制度はあるのか。

答 本市では、1事業者に対し、家賃の3分の1を6カ月、上限10万円と定め、一定の売上減少などを要件として支給する。

問 固定資産税相当額の補助を実施する予定は、



行田市の新型コロナウイルス感染症対策について

野本 翔平 (新政策研究会)

問 予定はないが、国や県の動向を注視していく。

問 雇用調整資金貸付制度について、新潟県三条市では、50%の貸付を行っているが、実施予定は、市独自の制度は考えていない。

問 個人住民税、国民健康保険税、介護保険料の減免と市民への周知は。

答 個人住民税は、収入が減少し納税が困難な方には納期限から1年間猶予を行う。国民健康保険税及び介護保険料は、徴収猶予のほか、3割以上収入が減少した方に減免制度がある。内容については、市のホームページや市報、全戸配布チラシ、納税通知書等に同封するなど、周知していく。

問 水道料金の減免、または補助を行う予定は。

答 水道料金の内、基本料金を6月から9月までの4カ月間免除する。

問 市長は、第一波の感染拡大を受けて、本市の課題や今後のまちづくりについてどのように考えているか。

答 我が国ではこの10年、数々の困難に直面してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、近年経験したどの事態よりも市民生活への影響が大きいと考えている。本市では私を本部長とする対策本部を立ち上げ、一元的な相談窓口を設置し、市民の皆様の相談に応じている。私は本当に困っている市民への支援を最優先すべき課題と考え、ひとり親家庭等への支援をはじめ、感染拡大の影響を受けた市民や事業者等を対象とする市独自の支援策を本定例会に上程し、議決をいただいた。今後のまちづくりの方向性としては、感染症との共存という新たな段階に対する



新型コロナウイルス対策における市民への支援策について

橋本 祐一 (みらい)

る対策の重要性を認識し、市民の皆様と手を携えて、これからの局面に対応していきたい。

問 市長は、今後の市政運営において教訓にしていくと思うことは何か。

答 まだ整理できていないが、良い点としては、緊急的なチラシの全戸配布や定額給付金の事務作業等は、職員も非常によく動いてくれた。反対に、課題はたくさんある。例えば、SNSの発信や報道機関への働きかけ等が足りなかった。臨時議会も開催した方がよかった。また、マスクなどの準備不足やケーブルテレビの普及率を上げること。教育関係では、タブレット授業やネットを使った教育も普段からもっと取り組む必要があると感じた。

その他の主な質問

○医療体制について

○避難のあり方について

問 本市の令和2年度に予定している事業において、見送りできるものについては、現在のうちについて判断し、その予算を全て判断し、その予算を新型コロナウイルス感染症対策に使う考えはあるか。

答 本定例会に上程した補正予算においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金を財源とした予算措置を行っており、現時点において、事業の一部を見送り、その財源を振り替える予定はない。事業の内容によって判断基準や感染状況等の影響を受ける度合いが異なり、まとめて今の段階で判断するのは、難しいものと考ええる。今後の感染状況や社会経済活動の状況などを総合的に勘案し、国や県の動向を注視しながら段階に応じた判断をしていきたい。

問 新型コロナウイルス感染症対策における市民への支援策について、国の特別定額給付金のような幅広い支援策を考えているか。

答 行田版新型コロナウイルス対策パッケージでは、真に必要な方への支援を念頭に制度設計を行い、本市の第2回補正予算で18事業を、また、国の第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が大幅に増額される見込みとなったことから、さらに幅広く家庭の支援を行うという視点において、水道料金の基本料金の無料、学校給食費の無償などの実施に係る第3回補正予算を上程し、議決をいただいたところである。今後とも市民の皆様と手を携えてこの難局を乗り越えていきたいと考えている。